項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
Ⅰ．理念に基づく運営 1．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	運営理念の中に「地域との交流を通して、社会の一員としての生活を維持できるように支援します」と入れて、地域密着型サービスの意義を職員全員が認識できるようにしている。		
2	○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	「運営理念」をエレベーターホール、各ユニットそして職員室に掲示して、常に確認出来るようにしている。又、カンファレンス、職員会議などの時、職員間でケアに迷いが出た際には理念に立ち返って実践に取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	運営推進会議で「運営理念」について説明したり、ご家族に自宅に帰って気分転換を図ったり、近所の方に会うことの大切さを理解してもらえるようにしている。		
2．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	立地条件として気軽な近所付き合いはできないが、朝の散歩などの時は挨拶をかわしている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の小学校の「学芸発表会」を毎年見に行ったり、手稲区の区民センター祭や神社のお祭りに出かけている。法人の夏祭りでは、地域の方々とのふれあいも見られる。又、社会福祉協議会を通して、習字や傾聴のボランティアに入ってもらっている。	○	地域の老人クラブや行事に参加していけるように検討したい。
6	○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	平成１８年７月に通所を開設したので、認知症の方々の在宅生活の継続を支援して行く。手稲区ふれあいフェスティバル時施設見学を受け入れて、グループホームの機能を説明している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は全員で話し合って評価する為、職員の意識の改善が見られる。外部評価では、事務的な事やハード面で具体的に指摘を受けたなかで、できることはすぐに改善に取り組んだ。		
8	○運営推進介護を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に一度会議を開催している。事業計画･事業報告、月間行事や年間行事を報告したり、自己評価や外部評価の結果も報告し、評価･感想をもらっている。更に、会議録を職員に回覧し、情報の共有を図っている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	札幌市とは、主に電話で質問･相談をしているが、ときには札幌市の管理者連絡会議の際に担当者と接する機会を持っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	成年後見人がいる入居者がいるので、折に触れて制度について学ぶ機会がある。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。	法人として虐待防止に努めている。又、職員を北海道社会福祉協議会主催の「高齢者虐待防止研修会」に参加し、勉強会で伝達講習の機会を持って、職員全員が防止に努めている。		
4．理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている。	契約時･解約時には充分な説明をすると共に、ご家族の疑問にも丁寧に答えている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者の不平･不満が日常的に吸い上げられるように個別にお話しをする時間を持ったり、ケアに反映させるようにしている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	入居者の生活ぶりは、法人機関紙「ぬくもり」及びグループホームの機関紙「ゆうゆう便り」で報告している。金銭管理は毎月の請求時に出納帳のコピーと領収証を郵送している。健康状態や個別の状況については、ご家族来訪時や電話で共有に努めている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	いつでも意見を言ってもらえる雰囲気作りをしているが、エレベーターホールに意見箱も設置している。又、法人に第三者委員を設置しているなどを重要事項説明書で説明し、苦情の申し立てを受け付ける体制を整えている。今年度になってから、口頭による要望や意見を記録し、職員会議や申し送りで検討している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員会議を毎月開催し、意見や提案を聞く機会としている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	必要なときは調整している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	離職は本人の自己都合による為避けられないが、定着するように労働条件の向上に努めている。又、法人内の異動も最小限にし、顔なじみの関係による安心感が薄れないように配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5．人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	施設内研修もグループホームの勉強会も年間計画を立て実施し、知識と技術の向上の機会としている。又、法人外の研修にも職員に応じた研修を受講できるようにしている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	管理者が参加する札幌市の管理者連絡会議はもとより手稲区の会議にも参加して、情報交換、ネットワーク作りをするようにしている。又、今年度は開設以来三度目になる、区の他の二ヶ所のグループホームの見学を実施し、勉強会で感想を交換･検討し合った。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	職員室に休憩室を設けている。又、法人の親睦会があり、年4回新人歓迎会や観桜会･観楓会･忘年会を行っている。		
22	○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	仕事に対する取り組み姿勢や努力･実績を様々な場面、口頭･文書で把握するように努め、働きがいのある職場になるようにしている。		
II．安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	グループホームへの見学時や家庭での面談時などの機会に、不安や要望を良く聴き受け止めるようにしている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	電話相談時、グループホームへの見学時、家庭での面談時に、家族として困っている事や要望を聴いて受け止める努力をしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	グループホームへの入居希望が主であるが、ケースによっては病院での治療が先だったり、他の施設が適当と考えられる時には、納得していただけるように対応している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	本人が安心し納得したうえで入居していただけるように、必ず見学してもらいグループホームがどんなところか感じてもらっている。又、自宅訪問をして、在宅での状態を聞き取り･確認しスムースな転居が出来るように工夫している。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	例えば、月一回のお好み献立の時に「きりたんぽ」「おはぎ」等の昔の料理の作り方や、ベランダの花や野菜の作り方を教わったり、昔の歌の説明を受けたりして、入居者の知っている事や得意な事を引き出して一緒にいる事を大切にしている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	入居時にご家族の協力が必要なことをお話しし、通院などの協力を得ている。バスレクやレクリエーションの様子を報告したり、体調の変化を共有して、ご家族の支えの必要性を感じてもらうようにしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	入居により介護負担が軽減されるが、一方、入居自体がご家族にもたらす気持ちを推し量ったり、入居者が落ち着いて生活している姿を見てもらう事で安心していただいている。年中行事や外出行事に参加してもらい、入居してからも、一緒に過ごす時間と関係の維持を大切にしてもらっている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居されてからも地域の方がデイサービスに来ている時に会えるようにしたり、入居前からのかかりつけ医への通院介助を継続している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	その日の状態によって気の合う方を把握し、居間や食卓の座る場所を考慮し、和やかな関係が築けるようにしている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	家族からの要望があれば対応する。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時に本人･ご家族から意向を聞いたり、日々の会話や行動の中から本人の思いの把握に努めている。コミュニケーションが困難な方は、表情や発語から把握に努め、カンファレンスなどで情報交換している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	センター方式を使い、本人に尋ねる、ご家族に記入してもらうなどしてこれまでの生活暦の把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	入居者一人ひとり担当の職員を配置して心身状態等の把握に努めると共に、職員全員で気づいた点の情報を交換･共有するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	介護計画はセンター方式と三団体方式を併用し、本人のやりたい事を聞いたり、ご家族の要望を聞いて、作成に生かすようにしている。入居者担当者と計画作成担当者が原案を作り、職員全員でカンファレンスを行って本人主体の介護計画を作成している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画の期間を3ヶ月に変更しADLや体調の変化を見逃すことなく見直しを行っている。又、変化が生じた場合、随時計画の変更や新たな計画を作成している。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やけあの実践･結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに生かしている。	職員は記録の重要性を認識しており、朝･夕の申し送りやノートで情報を共有し、実践や計画に生かしている。又、ケアプランに沿った支援の記録は青字で、医療的な記録は赤字で記述してひと目で分る工夫をしている。		
3．多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	併設施設の特養･老健の医務室と２４時間連携して緊急時に応援を得ている。又、通院介助･特養の協力医の回診･老健へ来る歯科での治療など、本人の希望、家族の要望に応じて支援している。		
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○　地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察,消防、文化･教育機関等と協力しながら支援している。	ボランティアの必要性は感じ、手稲区の社会福祉協議会を通して継続して募集している。現在は、習字と傾聴のボランティアを隔週受け入れている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネーシャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	必要があれば活用していく。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要があれば協同していく。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	心臓病を持っている入居者でご家族の希望する訪問診療に来てもらっているケースがある。又、糖尿や腎臓病などの病気の方はかかりつけ医を持って受診してもらうようにしている。その他の入居者は特養の協力医にかかっていて、必要がある場合は週1回の回診時に診てもらっている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	必要に応じて支援していく。		
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	グループホームの看護職員によって、週に1回以上健康管理チェックをしている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院の際には情報提供書を病院に送り、入居者への対応が適切に行われるようにしている。更に、入院後職員が見舞って関係継続･不安の軽減に努めると共に、ご家族･医師と話し合う機会を多くして、早期退院に向けて取り組んでいる。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化して来たと考えられる頃から、できるだけ頻繁にご家族へ状態の変化と今後の可能性を話し、対応や方向性について了解を得ている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること･できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	行っていない。	○	できる事、出来ない事の見極めを検討して行く。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	情報を提供して、住み替えのダメージを防ぐことに努めた。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	入居者一人ひとりに合わせた言葉掛けや対応に努め、敬意を払って接している。個人情報の取り扱いにも充分気をつけている。	○	入居者主体の声掛けや対応をするように今以上に努力し、職員間でも注意し合うようにする。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日々の着替えや入浴といった暮らしの中の希望を大切にすると共に、外食時の食べたい物やお好み献立、レクリエーション等にも入居者の希望･自己決定を大切にし、一律の対応はしていない。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	起床や就寝時間･食事にかかる時間･入浴の希望など、入居者の心身の状態、体調を重視して過ごしてもらっている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている。	化粧や整髪など本人の気持ちを大切にして出来る部分はご自分で整えていただき、出来ない部分は支援している。又、理･美容も定期的以外にも本人の希望を聞いている。らっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしているか。	出来る事、出来ない事、したい事を見極めて、声掛けし一緒に配膳・準備や後片付けをしている。又、食事は声掛け・介助しながら職員も一緒に食べている。入居者と話題を共有したり、集中して食事ができるような雰囲気作りに配慮している。月1回ずつ、「パン食の日」「お好み献立の日」を設け、食べたいものを食べていただくことにも取り組んでいる。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	本人やご家族の希望や要望を聞いて、持込のおやつを召し上がっていただいている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を用いて、日中・夜間共にパターンを把握してトイレで排泄できるように、又、失敗しないように声掛け・介助している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴したい気持ちを大切にし、くつろいで楽しんでいただけるようにしている。受診の前の日など希望される方には個別に対応したり、足浴の希望にも対応している。週最低2回の入浴を提供している。又、日曜日には母体施設の浴室を活用して、大浴場でゆったりと入浴してもらっている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	レクリエーションやアクティビティ、散歩や家事参加など出来るだけ日中の活動量を増やして安眠できるようにしている。日中傾眠がちだったり、疲れが見える方にはその都度臥床を促している。就寝前には落ち着いた雰囲気作りをしている。又、一人ひとりの睡眠パターンも把握し安心して入眠できるように働きかけている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活暦や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	共用型デイサービスのレクリエーションに一緒に参加して入居者が楽しく、メリハリのある1日を過ごせるようにしている。又、毎月1回バスで外出して、お花見・動物園・ホワイトイルミネーション・雪祭りや外食など季節を感じて楽しんでいただけるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	原則的にはグループホームで預かっているが、希望される方は本人にも所持してもらい金銭の授受に関われるようにしている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	当ホームの立地条件から、一人ひとりのその日の希望に沿っての外出は困難であるが、毎日掃除のあとのごみ捨ての後などに散歩をしたり、近くの公園に出かけている。冬季は併設施設の中を散歩している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段はいけないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	月1回バスによる外出の機会を設けている。その際、ご家族にも参加してもらうこともある。又、個別や少人数での外出の機会も作っている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望される方には電話を掛けるお手伝いをしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族などが訪問された際には歓迎して必ず声をかけ、近況を伝えるようにしている。お茶を出して、居心地良く過ごせるように雰囲気作りをしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人として「身体拘束廃止対策委員会」を設置し、マニュアルを作って理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。ベットからの移動時に転倒が予測される場合には、センサーマットを使用しすぐに介助に入れるように工夫している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	各ユニットの玄関は日中施錠していない。職員室が中央にあり、エレベーターホール･各ユニットの入居者の様子が把握しやすい。		
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は9人の入居者が今どこで何をしているか常に把握し、対応するようにしている。		
68	○注意の必要な物品の保管･管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	裁縫道具は人によって居室で使用してもらっているが、その場合でも針の本数を決めるなど安全に配慮している。車椅子を使用していない時は、ご本人の居室に置いている。包丁や洗浄液などが入っている場所は、夜間施錠している。薬は個別にレターケースにしまっているが職員室の中でも入居者の目に触れないように配慮している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	例えば、転倒や誤嚥等事故の可能性の大きい方は、ケアプランに盛り込んで防止に取り組んでいる。又、誤薬を防ぐ対策として薬のセット方法をルール化し、与薬表を作成して、与薬時にも確認を強化している。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急対応マニュアルを作成し、勉強会･法人の研修で消防署の救急救命講習の受講等知識･技術の向上に努めている。AED（自動体外式除細動器）も設置している。	○	新しく入った職員の為にも定期的に勉強会を行って行きたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災時の対策として、消防計画に沿って年2回以上昼間･夜間各々を想定して、避難訓練を特養･老健と合同で実施している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	一人ひとりの状態の変化に応じて家族と情報交換し、起こりえるリスクについて理解してもらう努力をしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	一人ひとりの体調の変化を情報交換して、異変を早期に発見し適切に対応するようにしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりの服薬内容を把握しており、理解のうえ与薬表を作成して注意深く医師の指示通り服薬できるように支援している。処方された薬による副作用で特別な配慮が必要な場合は、観察を強化し情報を共有して対応している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	便秘の原因と影響を理解し、予防に取り組んでいる。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	入居者の力量に応じて、声掛けや一部介助、義歯洗浄等の支援を毎食後行っている。異常が見られた場合は歯科医への受診につなげるなど口腔内が良好に保たれるようにしている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分摂取量を記録し、１５００CC以上の確保に努めている。又、食事量も記録している。食事量が低下している時は、体重の変化に気をつけながら栄養状態が悪化しないように補食の工夫もしている。献立は特養の管理栄養士がたてたものを使用している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等)	感染予防については、法人として取り決めやマニュアルが整備してある。又、インフルエンザ･肺炎球菌ワクチンは入居者･職員共に希望者には全員接種している。ノロウィルス対策としては、モーリスを使用しており、勉強会でも取り上げ、理解と予防に努めている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	法人内の管理栄養士に定期的に食中毒予防のための勉強会をしてもらい、知識の共有と予防に努めている。毎日、包丁･まな板･布きんの消毒管理をしている。食材については、毎日、業者から納入している。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	1階の玄関にグループホームが3階にあることを分る案内表示の工夫をし、3階のエレベーターホールは観葉植物や手芸の額などを飾って工夫している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ユニットの中央に台所があり、食事の準備や後片づけの音、食事の匂いを感じることができる。年中行事の時には飾りつけをして季節感を取り入れている。華美にならず、殺風景にならないような飾りつけを工夫し、整理整頓に心がけ、居心地良く生活できるようにしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	廊下の突き当たりに椅子を置いて、窓からの景色をみながら一人で寛いだり、気の合う人と一緒に過ごせる空間作りをしている。居間のソファやダイニングの椅子など思い思いの場所で自由に過ごしてもらっている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には入居者の思い出の品物や写真･使い慣れた家具･趣味の物を持ち込んでいただけるように家族にも協力してもらい、職員は整理整頓、掃除をして居心地良く過ごせるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
84	○換気･空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	室温や湿度は温湿度計を見ながらエアコン･加湿器を使用してこまめに調節している。常に換気をしているが、掃除の際などは窓を開けるなどして換気には充分気をつけている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	床は敷居や段差をなくしてバリアフリーにしている。トイレ･浴室･廊下等要所要所に手すりを取り付けて、安全かつ自立した生活を少しでも長く送れるように環境整備している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室は表札の他に各々のお気に入りの品物や飾りを掛けて分り易くしている。トイレは大きく表示し、浴室には暖簾を掛けて場所のまちがいをせずに生活できるように工夫している。		
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダを利用し、プランターで花や野菜を作ってガーデニング風にしたり、夏には椅子を並べて花火をして楽しんでもらっている。		

Ⅴ．サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ○②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ○②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	○①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ○③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者 ○②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族 ○②家族の2／3くらい ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない

Ⅴ．サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ◯③たまに ④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ◯②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き生きと働けている	◯①ほぼ全ての職員が ②職員の2／3くらいが ③職員の1／3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ◯②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ◯②家族等の2／3くらいが ③家族等の1／3くらいが ④ほとんどいない

【特に力を入れている点･アピールしたい点】

（日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点･アピールしたい点等を自由記載）　①社会福祉法人として、併設施設と24時間体制で医療連携していること。又、外出の際の協力を得ていること。②職員の定着率が高い為、入居者の状態の把握ができていて良いケアに繋がっている。③平成18年7月から共用型の通所介護を開設したが、入居者も一緒にレクリエーションや脳トレーニングをする事によって日々の生活にメリハリができ、活性化している。